

広報 ほくりゅう

2025
1
No.713

新年のご挨拶 … 2～3P

令和5年度北竜町決算報告 … 6～13P

土地改良区から新年のお知らせ … 18～24P

已年生まれの小学生～私たちの将来の夢 … 34P



11月16日 やわら保育園生活発表会

園児達は練習したダンスや歌、演奏をお友達と一緒に元気いっぱいに披露しました。
保護者の皆さんは子ども達の成長を感じながら、演目ごとに大きな拍手を送っていました。

今月の
表紙

新年のご挨拶



北竜町長 佐々木 康宏

新年明けまして、おめでとうございます。皆様方におかれましては令和7年の新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、38回目を迎えた「ひまわりまつり」に246,000人の国内外の観光客のご来場をいただきました。新型コロナウイルス感染症前の来場者数にはまだ及びませんが、一面に咲くひまわりの花が、小さな町を訪れていた人達のことろの中にそれぞれ大きな「花」を咲かせたものと感じています。ひまわりの里を大いにPR出来たことは関係された皆様のご協力のお陰であ

ります。

今年も北竜町の「花」が咲きますように産業振興・移住定住・未来へつなぐまちづくりを進めて参ります。

基幹産業である農業では良き出来秋となりました。生産コストを考慮した米価による農業がしっかりと再興し、希望あふれる産業として将来にわたり発展していくことで持続可能な地域社会の一翼を担っていたことを期待するところではあります。

昨年、未来につなぐまちづくりプロジェクト町民会議を設置いたしました。北竜町の十年後、二十年後、さらにはその先までを予想出来る将来

来像を描くことを町民の皆様のご意見をいただきながら政策として取り組んで参ります。北竜にとって何が大切なのか、良いところはどこか、困っていることは何かを掘り起こしています。そこからやるべき事を考え「計画」をつくり、長期的戦略と短期的戦略をつくりそのために今出来ることを根拠のもとになる数字を拾い、我慢できること、これは必要だということを選別しながら創造的な政策づくりを行って参ります。

2010年の平成の大合併の時に2,602有った町村がいま926町村になりました。大切なふるさとが形を変えてしまったのかも知れませんが、誰のこころの中にも有るふるさとを支えて、しっかりととした暮らしと大きな自治体では出来ないことをしていくことが北竜町の取り組むことだと思います。

「小さくともキラリと輝くまちづくり」「こころのふるさとづくり」「未来につなぐまちづくり」を進めて参ります。

「この町の良さは、人柄の良さである」と、このまちで暮らすことを決めた、北竜町出身ではない人達からよく言われます。

行政課題は山積しています。公共交通問題、老朽化する施設の更新、高齢者施策、子ども子育て支援、地域を主体とした学校づくり、農業の振興、有害鳥獣対策、商業とひまわりの里の活性化、北竜温泉の魅力向上等々。しかし、これらを克服していけばそれはチャンスに置き換わります。

風の中に立つこと、逆風であらうと平然と受け止め、克服すること。やがて風は止まり、陽が差します。

「北竜」の政策が国の政策を動かすこと。

「町の人」が「町に関係してくれた人」を魅了すること。

「北竜」らしさを皆さんと考えて参ります。

新しい年が皆様にとりまして明るく、幸せ多き年となりますようにご祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

年始の業務・営業時間のお知らせ

■役場・土地改良区

1月5日まで閉庁

■診療所

1月5日まで休診

■歯科診療所

1月5日まで休診

■ごみ処理場

- ・北空知衛生センター 1月3日まで休業
- ・し尿収集業務 1月8日まで休業

■サンフラワーパーク（1月1日）

【温泉】 午前9時30分～午後7時

【売店】 午前8時00分～午後7時

【レストラン】 午前11時～午後2時

（1月2日より通常営業）

■ココワ（スーパーマーケット）

1月1日／2日 休業

3日～5日 午前9時30分～午後5時

（1月6日より通常営業）

新年のご挨拶



北竜町議会議長 中村 尚一

町民の皆様には、令和7年の新春をご家族共々ご壮健で迎えられましたことと拝察し、心よりお慶び申し上げます。

昨年は元日から、能登地方では大規模地震が発生し、9月には豪雨災害が発生しました。また、全国的にも地震や暴風、線状降水帯による豪雨など数多くの被害が報告されました。被災地の皆様には、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。本町においては、大きな自然災害もなく経過しました。11月には、防災備蓄倉庫が完成し、万が一の有事の際に対応するための準備が整いました。

農業におきましては米の在庫不足により、ふるさと納税

の要望に応えることが難しく

なり、夏には米売り場から米がなくなるといふ事態となりました。昨年の作況は「やや良」という結果でしたが、品

薄感から米の単価は高騰しました。しかし、生産者にとつて再生産のためには必要です

し、永年の低価格は農業後継者不足の一因であったものと思われま

す。さらには、安価な単粒種の輸入という情報も流れており自給率の向上が叫ばれている中、現況に逆行しているものと思われま

す。本町においては、貴重なふるさと納税のメイン産品となる米の確保のためJAと協議して

いく必要があります。

4月には、空知中央バス運

行の深川北竜線が廃止となり、2年間、滝川方面対応のため追分停留所への連絡運行を行っていた路線を、妹背牛への運行に変更しました。滝川方面・深川方面へ中央バス及びJRへの連絡としましたが、まだ課題はあるようです。スクールバスを含めた町内路線・乗り合いタクシーなど地域公共交通を総合的に構築していく必要があります。

議会においては「欠員議

会」といわれましたが、年明け早々の補選において、二人の新人及び元職の立候補により定数を満たすことができました。様々な形でご尽力いただいた皆様に改めて感謝を申し上げます。議員のなり手不足が全国的に課題となつていま

す。報酬を上げるべきとも指摘されておりますが、それだけが要因ではないと思いま

す。今後、誰もがなりたいと思える、議会活動を進めていく所存です。議会に対するご意見や要望、ご指導を賜りま

すようお願いいたします。本町には更に様々な問題・課題が山積しています。町民の皆

様一人一人が住んでいて良か

つたと思える町づくりのため、議員一同十分議論を重ね鋭意努力してまいります。

結びに、町民各位のご健勝とご繁栄を心より念願し年頭のご挨拶といたします。

■議員の皆さんから一言

◆尾崎圭子副議長：新たな年、皆様豊かな一年を過ごされま

すように。

◆沖野学議員：議員二年目になります。更に頑張ってい

きます。

◆林佳子議員：今後も、日々精進してまいります。

◆寺垣信晃議員：両人対酌山花開 一杯一杯復一杯

◆佐藤稔議員：町の発展のため議員活動に頑張ります。

◆木村和雄議員：北竜町の立地条件を伸ばす町づくりを進め

ます。

◆澤田正人議員：議会は楽しい。若い力を待っています。

■議会事務局から一言

◆高橋淳事務局長：議会へのご意見をお寄せください。今年もよろしくお願

いします。

◆藤田奈都希書記：今年もよろしくご指導をお願いします。



本年も宜しくお願いいたします

- 北竜町
- 北竜町議会
- 北竜町監査委員
- 北竜町教育委員会
- 北竜町農業委員会
- 北竜町選挙管理委員会

- 北竜町公平委員会
- 北竜町固定資産評価審査委員会
- 北竜町国民健康保険運営協議会
- 北竜町民生児童委員協議会
- 深川地区消防組合北竜支署
- 北竜消防団

- 北竜町立診療所
- 北竜町立歯科診療所
- 特別養護老人ホーム北竜町永楽園
- 株式会社北竜振興公社
- 社会福祉法人北竜町社会福祉協議会

山岸正俊氏が 瑞宝単光章を受章

和町内会 山岸正俊さんが瑞宝単光章を受章し、1月29日空知総合振興局（岩見沢市）において叙勲の伝達式が行われました。

この受章は、昭和44年1月に北竜町消防団に入団してから35年余の間、消防団員として職務に精励され、また平成12年4月から平成16年3月までの4年間は消防団長を務めるなど、長年にわたり地域の防火・防災に多大な貢献をいただいたご功績に対して贈られました。12月4日に勲記と勲章を携え、役場町長室を訪れ、佐々木町長に受章を報告されました。



ひまわりポストの 設置について

本町の新たなPRツールと観光誘客促進を目的に、庁舎前設置の郵便ポストをひまわり色である黄色に塗装いたしました。

新ポストの名称を「ひまわりポスト」と称し、町ホームページ等を通じて広く情報発信をすると共に、投函される葉書や封書にひまわり咲ちゃんのスタンプを押印できるコーナーを合同庁舎入口に設置し、誘客的な付加価値を追加し、町のPRにつとめて参ります。



北竜中学校で がん教育の授業を実施

10月23日、北竜中学校3年生を対象にがん教育の授業が行われました。

自身の闘病体験を活かし広くがん予防に関する活動をされている、ピンクリボン・ディスカバ代表の柴田直美さんに『「がん」を正しく知ると怖くなくなる』と題してご講話いただきました。柴田さんからは「生きることの大切さや意味をがんが教えてくれた」との言葉もあり、生徒たちにとっては、何があっても負けない強さ、命の大切さについて学ぶ機会となりました。

保健師からは、北竜町のがん検診について紹介し、周囲の大切な人のがん検診を受けてもらいたいという思いを込めて生徒の皆さんにスローガンを作成してもらいました。ココワのフリースペースと改善センターに掲示してあるので、ぜひご覧ください。



議会だより

政務調査

■総務産業常任委員会

道外先進地政務調査

10月15日～18日の日程で、総務産業常任委員会 道外先進地政務調査を南九州地方で行った。

綾町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し人口約7,000人、農業を基幹産業とする農山村である。綾町の自然生態系農業は、循環型農業を基本とし、これは農業に限らず住民が主体となって取り組む町作りに繋がっている。



宮崎県綾町を訪問

●都城市のふるさと納税について

都城市は南九州の交通の要衝にあり、人口は約165,000人。「日本一の肉と焼酎」を合言葉として、戦略的な「選択と集中」を行い都城市のPRし、年間190億円を超えるふるさと納税を集めている。

官民連携の新しい形として「都城市ふるさと納税振興協議会」を設立、市からの補助金に頼らず、全ての返戻品提供事業者からの負担金約1億4,000万円で活動している。

●BOTANICAL FACTORY (植物由来の化粧品工房)

鹿児島県大隅町は、人口は7,640人。ボタニカルファクトリーは、大隅半島の最南端に位置し廃校になった小中学校を活用し、温帯と亜熱帯の気候が交錯する所で、ソテツ、ツツジ、ヘゴ、龍眼、ライチ、照葉樹林等、様々な植物が群生している。大自然が育む豊かな原料を自然由来100%成分独自処方、石鹸、化粧水、香料、美容液、

オイル、クリーム等、健康美肌を追及する為、地元農業者と連携して地域の活性化に繋がる様努めている。

65歳以上が50%以上となる過疎地域で挑戦するボタニカルファクトリーの取り組みが注目されている。(木村和雄)

活動報告

【12月】

3日…まちづくり等調査特別委員会

5日…議会運営委員会

12日…第4回北竜町議会定例会

20日…一部事務組合議会定例会

23日…例月出納検査

活動予定

【1月】

4日…20歳を祝う会

8日…北竜消防出初式

10日…社会福祉協議会新年の集い

15日…北竜町商工会新年交礼会

並びに優良勤続者表彰式

未定…例月出納検査

議員コラム

SNSは今や日本だけではなく世界へ簡単に発信できる時代。

インターネット選挙運動、選挙もSNSを活用され拡散した情報が有権者の投票行動に大きな影響を与えるようになりました。

流れてくる情報をすべて鵜呑みにせず、何が正しいかを判断するのは難しいですがひとつだけの情報、偏った情報にとらわれず取り入れていかなければと感じます。

発信も、言いたい事だけや誹謗中傷に気を付け責任をもって発信しなければいけません。顔が見えないからと何を書き込んでもいい訳ではないのですから。

トラブルにあわないように、子供も大人もモラルを守って使っていきましょう。

(林 佳子)

北竜町の決算状況をお知らせします

みなさんが納める税金や、国、道からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。
令和5年度にどのくらいの収入(歳入)があり、そしてどのように使われたのか(歳出)を皆さんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に公表します。

一般会計

税金などを使って町の基本的な運営や行政サービスを行う会計です。

■その他
1億7,824万円(4.3%)
繰越金、各種交付金、地方譲与税など

■使用料・手数料
6,605万円(1.6%)
公営住宅・公共施設などの使用料、
ごみ処理や住民票交付などの手数料

■諸収入
7,738万円(1.9%)
貸付金の返済金や雑入など

■町税
1億7,950万円(4.4%)
皆さんが納めた町民税・固定資産税などの税金

■繰入金
2億8,716万円(7.0%)
財政調整基金やふるさと応援基金など
各種基金からの繰入金

■道支出金
3億1,882万円(7.8%)
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、道から交付される負担金・補助金など

■町債
3億2,807万円(8.0%)
道路や公共施設整備など金額の大きな事業を
行うときに借り入れる町の借金

■地方交付税
18億3,794万円(44.9%)
市町村の財政格差をなくし、
どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、
国から財源の不足する市町村に配分されるお金

■寄付金
4億9,063万円(12.0%)
一般寄付金やふるさと応援寄付金など

■国庫支出金
3億3,350万円(8.1%)
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、国から交付される負担金・補助金など

歳入
40億9,729万円

■教育費
1億9,005万円(4.7%)
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、
図書館、スポーツの振興などに使われたお金

■衛生費
2億2,238万円(5.5%)
保健・健康づくりや、ごみ処理などに使われたお金

■商工費
2億2,823万円(5.6%)
商工振興やひまわりの里、サンフラワーパーク
北竜温泉など観光振興のために使われたお金

■職員給
3億7,506万円(9.3%)
職員の給料などの人件費に使われたお金

■土木費
3億9,453万円(9.7%)
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、
除排雪などに使われたお金

■農林水産業費
4億7,861万円(11.8%)
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに使われたお金

■その他
1億5,598万円(3.9%)
議会費、労働費、消防費、災害復旧費

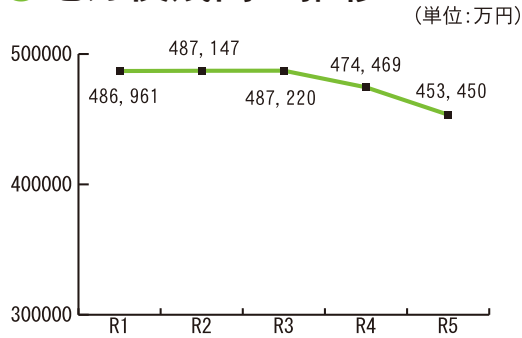
■総務費
9億5,974万円(23.7%)
行財政の運営、町税の賦課・徴収、
防災対策、財産管理、選挙、
まちづくりの推進、地域公共交通対策、
戸籍管理などに使われたお金

■公債費
5億4,486万円(13.4%)
事業を行うために借りたお金の
返済に充てたお金

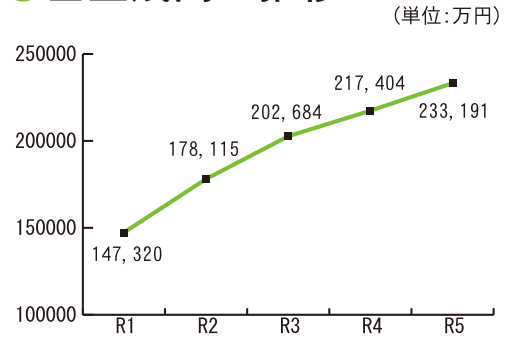
■民生費
4億9,803万円(12.4%)
事業を行うために借りたお金の
子育て支援などに使われたお金

歳出
40億4,747万円
目的別

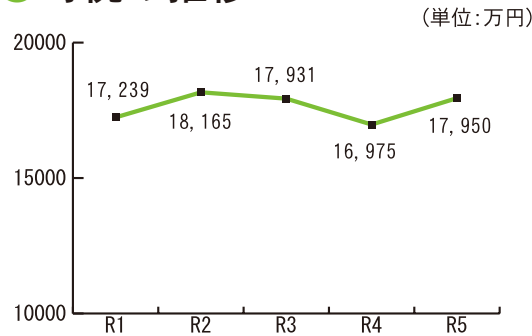
● 地方債残高の推移



● 基金残高の推移



● 町税の推移



● 町税の内訳

(単位:万円)

町民税	7,828
固定資産税	7,286
軽自動車税	752
町たばこ税	1,299
入湯税	785
計	1億7,950

● 町税の負担状況

町民一人当たりでみると



負担するお金
110千円

使われるお金
2,492千円

一世帯当たりでみると



負担するお金
227千円

使われるお金
5,136千円

この負担状況の数値は、令和6年4月1日現在の人口1,624人と世帯数788戸により算出されています。

■ その他

6,165万円(1.5%)

投資及び出資金・貸付金、災害復旧事業費

■ 維持補修費

1億2,142万円(3.0%)

除雪費や道路・公共施設などの修繕に使われたお金

■ 扶助費

1億6,164万円(4.0%)

法律に基づく医療・児童・老人・障がい者などに係る給付費、各種子育て支援事業などに使われたお金

■ 繰出金

2億9,247万円(7.2%)

国民健康保険など各種保険事業や町立診療所、永楽園、下水道事業の運営などのため、各種特別会計に繰り出したお金

■ 積立金

4億4,504万円(11.0%)

各種基金に積み立てたお金

■ 人件費

4億4,579万円(11.0%)

職員給与、議会議員・各種委員報酬などに使われたお金

■ 普通建設事業費

4億6,666万円(11.5%)

道路や公営住宅などの公共施設整備などに使われたお金

■ 補助費等

8億685万円(19.9%)

各種団体や事業への負担金・補助金、ふるさと納税の推進などに使われたお金

■ 物件費

7億109万円(17.4%)

消耗品、光熱水費、臨時職員賃金、各種業務委託料などに使われたお金

■ 公債費

5億4,486万円(13.5%)

事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

歳出
40億4,747万円
性質別

歳出を性質別にみると

令和5年度

北竜町の家計簿

一般会計の決算額を町民の皆さん一世帯当たりの家計簿にしてみました

ここでは、令和5年度決算の一般会計の歳入決算総額40億9,729万円と歳出決算総額40億4,747万円を、3月末現在の世帯で町民1世帯当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入合計は約520万円で、主なものは給料とパート収入が約33万円、親からの仕送り約329万円とローン借入金約42万円、定期預金解約約36万円、その他雑収入約69万円となっています。支出合計は約514万円で、日常生活費に約57万円、光熱水費などに約89万円、会費・保険料・謝礼・親戚への援助などに約102万円、住宅ローンなどの返済に約69万円、家の増改築費に約59万円かかっており、また、将来への備えのため、定期預金へ56万円積み立てしています。

家計の現状は、収入において、住宅・車などのローンや財布に残っていたお金などが減り、定期預金解約による収入やその他雑収入が増えており、収入の大半を親からの仕送りに頼っている状況となっています。

一方、支出においては、家の増改築費や子どもへの仕送りなどが減り、会費・保険料・謝礼・親戚への援助や日用品・光熱水費などが増えています。日用品などの支出が増えるなかで、住宅ローンを返済しながら、親からの仕送りや新たなローン借入などにより、家の増改築・車の購入、医療費・教育費、子どもへの仕送りや家・車の修理代の支払いなどを行っており、苦しい状況ではありましたが、収入の一部を将来のローン返済や家の建て替えなどに備え定期預金に積み立てしています。

今後は、親からの仕送りがさらに減る一方で、医療費・教育費、ローン返済、家の増改築費などが増加し、当面は苦しい状況が続くことが見込まれるので、日常生活費や光熱水費などの節約を徹底するとともに、家の増改築では実施箇所に優先順位をつけ、計画的・効率的に進めていく必要があります。また、将来への備えのため、定期預金への積み立てを計画的に行っていくことも必要です。

収入

		前年度比
給料	227,788円(4.4%)	13,186円増
パート収入	104,126円(2.0%)	4,177円減
親からの仕送り	3,285,871円(63.2%)	29,351円増
ローン借入金	416,335円(8.0%)	28,789円減
定期預金解約	364,421円(7.0%)	213,735円増
財布に残っていたお金	64,867円(1.2%)	12,819円減
預金利息など	15,368円(0.3%)	8,894円増
返済してもらった貸付金	33,756円(0.7%)	128円増
その他雑収入	687,074円(13.2%)	141,559円増
収入合計	5,199,606円	361,068円増

支出

		前年度比
食費など日常生活費	565,728円(11.0%)	25,016円減
光熱水費／衣服購入費／家の設備点検費／その他雑費	889,702円(17.4%)	113,274円増
医療費／教育費	205,132円(4.0%)	23,869円増
家／車の修理費	154,084円(3.0%)	26,052円増
会費／保険料／謝礼／親戚への援助など	1,023,925円(19.9%)	129,564円増
子どもへの仕送り	371,155円(7.2%)	115,289円減
ローン返済	691,447円(13.5%)	76,299円増
家の増改築費	592,202円(11.5%)	125,638円減
親戚／友人の貸付	34,959円(0.7%)	1,331円増
株などへの投資／出資	43,278円(0.8%)	30,029円増
定期預金への積立	564,773円(11.0%)	227,992円増
支出合計	5,136,385円	362,467円増

町の一般会計の経費ってどれに当てはまるの？

給料…町民税、固定資産税などの町税。
パート収入…保育園の保育料、住宅
使用料、各種証明手数料など。
親からの仕送り…地方交付税や国/道
の補助金など。
ローン借入金…社会資本整備のため
国などから借りた借金。
定期預金解約…収入不足を補うため、
また特定の事業に使うために積み立
てていた基金からの繰入金。
財布に残っていたお金…前年度から
の繰越金。
預金利息など…基金利息や土地売り
払い収入などの財産収入。
返済してもらった貸付金…貸付金元
利収入。

その他雑収入…寄付金、諸収入など。
食費など日常生活費…職員給などの
人件費。
光熱水費/衣服購入費/家の設備点検
費/その他雑費…需用費/委託料/備品
購入費などの物件費。
医療費/教育費…法律に基づく医療/
児童/老人/障がい者等に係る給付費
などの扶助費。
家/車の修理費…施設/車両の修繕な
どの維持補修費。
会費/保険料/謝礼/親戚への援助など
…広域で実施する消防/ゴミ処理施設
/学校給食組合への負担金/ふるさと
納税謝礼や各種団体などへの助成金/
補助金などの補助費等。

子どもへの仕送り…診療所事業、各
種保険事業、特別養護老人ホーム事業、
下水道事業など特別会計への繰入金。
ローン返済…社会資本整備の財源と
して過去に借りた借金の元利償還金。
(公債費)
家の増改築費…道路、公営住宅、碧水
地域支え合いセンター、北竜温泉など
の施設整備費。(普通建設事業費)
親戚/友人への貸付…奨学貸付金など
の貸付金。
株などへの投資/出資…株式などの投
資や簡易水道事業への出資金など。
定期預金への積み立て…将来に向け
た蓄え、特定の事業に使うための積
立金。(基金積立金)

令和5年度 一般会計の主な事業

●観光PR活動の強化

■観光PR推進事業 488

●新たな観光・交流資源の掘り起こし

■ふるさと納税推進事業 440,196

商工業の振興

(単位：千円)

●商工会の育成

■商工会育成事業 12,827

●商工会企業への支援

■中小企業事業資金保障融資事業 26,950

●町内消費活動の促進

■商工業活性化推進事業 6,341

■移動販売システム構築事業(地方創生推進事業) 1,100

●新産業開発等の促進

■ひまわり油推進事業 13,415

●雇用の創出・企業への支援

■町内事業者連携事業(地方創生推進事業) 169

■町内雇用システム構築事業(地方創生推進事業) 10,926

林業の振興

(単位：千円)

●計画的な森林整備の促進

■水源林整備促進事業 5,569

■豊かな森づくり推進事業 1,520

■森林環境基金管理運用事業 3,578

農業の振興

(単位：千円)

●農業生産基盤の充実

■中山間地域等直接支払推進事業 113,882

■多面的機能支払事業 97,061

■ひまわりバンク事業 1,798

●担い手及び新規就農者の育成・確保

■農業体験実習生受入事業 405

■新規就農者誘致促進事業 7,685

●ブランド化の促進と販売ルートの拡大

■特産品PR推進事業 324

■特産品栽培ハウス支援事業 335

■ひまわりライス販路拡大事業(地方創生推進事業) 3,300

■農産物直売促進事業(地方創生推進事業) 815

■ひまわり商品販路拡大事業(地方創生推進事業) 3,380

●有害鳥獣対策の強化

■有害鳥獣駆除対策事業 14,845

観光の振興

(単位：千円)

●観光振興体制の充実

■ひまわりの里渋滞対策事業 400

●観光・交流資源の充実

■ひまわりの里魅力向上事業(地方創生推進事業) 46,813

■ひまわり観光センター活性化事業(地方創生推進事業) 6,345

■サンフラワーパーク北竜温泉魅力向上事業 2,000
(地方創生推進事業)

障がい者支援の充実

(単位：千円)

●障がい者支援推進体制の充実

- 北空知成年後見相談センター運営事業 960

●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- 障がい者自立支援給付事業 63,401
- 障がい者地域生活支援事業 3,985
- 障がい者等施設通所交通費助成事業 325

移住・定住の促進

(単位：千円)

●公営住宅等の整備

- 桜岡団地公営住宅整備事業 93,870

●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- 定住促進対策事業 11,196

自然環境保全

(単位：千円)

●新エネルギー施設の推進

- 公共施設LED化推進事業 1,114
- 地域脱炭素化推進事業 9,108
- 電気自動車普及促進事業 4,134
- すこやかセンター太陽光発電設備整備事業 44,110
- 住宅用太陽光発電システム設置助成事業 280

公園・緑地の整備

(単位：千円)

●公園・緑地の維持管理体制の充実

- しらかば並木公園維持管理事業 1,310

道路・公共交通の整備

(単位：千円)

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- 道路維持管理事業 19,475
- 橋梁維持管理事業 92,554

●除排雪等の充実

- 公共施設除雪事業 28,456
- 道路除雪事業 60,898

●広域バス路線の維持

- 生活交通確保対策事業 3,459

●地域公共交通対策

- 地域公共交通運行事業 10,825

環境衛生の充実

(単位：千円)

●ごみ処理・リサイクル体制の充実

- ごみ収集運搬事業 12,553
- 北空知衛生施設組合負担金事業 4,431
(北空知衛生施設車両更新(タイヤショベル))

健康づくりの充実

(単位：千円)

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底

- がん検診推進事業 2,746
- 人間ドック料金助成事業 1,731

地域医療の充実

(単位：千円)

●地域医療体制の充実

- 地域医療体制支援事業 1,599

地域福祉の充実

(単位：千円)

●福祉サービス・担い手の充実

- 社会福祉協議会運営支援事業 13,523
- 保育士就業資金貸付事業 588

出産・子育て支援の充実

(単位：千円)

●母子保健の充実

- 児童発達支援事業 5,174
- 小児予防接種事業 2,866

●保育サービスの充実

- やわら保育園運営事業 50,203

●子育て支援サービスの充実

- 地域子育て支援センター運営事業 6,776

●子育て世帯への経済的な支援

- 高等学校等通学等助成事業 2,436
- 出産祝金支給事業 1,000
- やわら保育園保育料減免事業 2,013
- 不妊治療費助成事業 1,102
- 出産・子育て応援給付金事業 1,131
- 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 4,301
- 入学祝金支給事業 500
- 小・中学校給食費助成事業 4,261
- 小・中学校修学旅行費助成事業 1,574

高齢者支援の充実

(単位：千円)

●介護予防の推進

- 介護予防支援事業 12,338
- 保健・介護一体的実施推進事業 1,009

●高齢者支援サービスの充実

- 福祉灯油等購入助成事業 2,225
- 高齢者世帯等除雪費助成事業 1,912
- 高齢者予防接種事業 2,408

●高齢者の生きがい・社会参加の促進

- 生活支援・生きがい対策事業 16,352
- 北竜温泉優待事業 6,356

地域コミュニティへの支援 (単位：千円)

●地域の活性化に向けた支援の充実

■地域おこし協力隊事業	20,115
■集落対策事業	8,071

住民参画の推進 (単位：千円)

●将来を担う人材・団体の育成

■地域づくり人材育成事業	194
--------------	-----

行政経営の推進 (単位：千円)

●自治体DXの推進

■デジタル人材確保・育成推進事業	16,060
------------------	--------

●行政の情報化の推進

■社会保障・税番号制度事業	5,014
---------------	-------

●健全な財政運営の推進

■減債基金管理運用事業（基金積立）	236,619
-------------------	---------

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

■老人福祉センター整備事業	770
■学校施設等再編・整備推進事業	4,633

新型コロナウイルス感染症対策の推進 (単位：千円)

●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止

■特別養護老人ホーム感染症対策事業 （介護サービス業務継続支援）	29,000
■新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5,182
■新型コロナウイルスワクチン接種事業	4,637
■ひまわりまつり感染症対策事業	321

●生活に困っている世帯や子育て世帯への支援

■子育て世帯生活支援特別給付金事業	1,130
■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	1,832
■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	7,677
■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 （追加給付分）	15,178
■低所得者支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯給付分）	6,875
■低所得者支援給付金事業（低所得子育て世帯加算分）	2,460
■新型コロナウイルス感染症特別奨学資金貸付事業	1,850

●地域経済の維持・継続

■生活交通原油価格等高騰緊急支援事業	1,000
■農業者原油等物価高騰対策支援事業	10,298
■地域振興券発行事業	17,183

●行政手続きのオンライン化・電子処理化・ネット発信の強化

■マイナンバーカード普及促進事業	537
------------------	-----

●墓地・火葬場の適正管理

■北空知衛生センター組合負担金事業 （北空知葬祭施設整備事業）	15,201
------------------------------------	--------

防災体制の充実

●総合的な防災体制の充実 (単位：千円)

■防災対策推進事業 （地域防災計画改定・防災ハザードマップ作成等）	5,198
■災害対策用物資備蓄事業	823
■防災備蓄倉庫整備事業	3,630

●防災・減災、国土強靱化の推進

■緊急自然災害防止対策事業（道路）	15,785
■緊急自然災害防止対策事業（河川）	65,329
■緊急浚渫推進事業（河川）	6,347
■排水機場施設整備事業（実施設計）	1,887

消防・救急の充実 (単位：千円)

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

■深川地区消防組合負担金事業 （三相用モーターサイレン購入）	3,212
-----------------------------------	-------

●消防水利の整備

■深川地区消防組合負担金事業 （40m ³ 級耐震性貯水槽新設）	33,528
--	--------

防犯・交通安全の推進 (単位：千円)

●運転に不安を感じている高齢者への支援

■高齢者運転免許証自主返納サポート事業	494
---------------------	-----

学校教育の充実 (単位：千円)

●学校教育の充実

■外国語教育推進事業	5,610
■小学校学習支援員配置事業	1,774
■小学校特別教育支援員配置事業	1,543
■小学校臨時教職員補充事業	3,910
■小学校ICT環境整備事業	1,963
■中学校ICT環境整備事業	118

●総合的な子どもの安全対策の推進

■スクールバス運行事業	10,675
■スクールバス購入事業	10,987

青少年の健全育成 (単位：千円)

●青少年の体験・交流活動等の促進

■課外活動支援事業（公設学習塾開設等）	1,085
■語学留学助成事業	1,586



■ 特別会計

特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

国 民健康保険特別会計  自営業をはじめとした被保険者への医療費の給付など 歳入 2億5,918万円 歳出 2億5,755万円	町 立診療所事業特別会計  町立診療所の管理運営など 歳入 1億0,211万円 歳出 1億0,132万円	後 期高齢者医療特別会計  75歳以上の被保険者への医療費の給付など 歳入 3,795万円 歳出 3,792万円	介 護保険特別会計  被保険者への介護サービスの給付など 歳入 3億0,516万円 歳出 2億8,881万円
特 別養護老人ホーム事業特別会計  永楽園の管理運営など 歳入 4億6,851万円 歳出 4億6,040万円	農 業集落排水・個別排水処理事業特別会計  下水道の整備や施設管理など 歳入 1億5,610万円 歳出 1億7,975万円	簡 易水道事業会計  水道を供給するための水道施設の管理運営など 歳入 1億8,690万円 歳出 2億3,884万円	

令和5年度 特別会計の主な事業

介護保険特別会計 (単位：千円) 高齢者支援の充実 ● 介護保険事業の推進 ■ 介護保険給付事業 227,329 ■ 介護予防・生活支援サービス事業 2,772 ■ 一般介護予防事業 2,490 (まるごと元気アッププログラム・地域リハビリテーション活動支援事業) ■ 在宅医療介護連携推進事業 1,474 ■ 認知症総合支援事業 595	国民健康保険特別会計 (単位：千円) 社会保障の充実 ● 国民健康保険事業の推進 ■ 医療保険給付事業 144,725 ■ 保健事業（特定健診・健康ナビ事業費他） 5,395
特別養護老人ホーム事業特別会計 (単位：千円) 高齢者支援の充実 ● 高齢者支援サービスの充実 ■ 特別養護老人ホーム運営事業 380,047 ■ 特別養護老人ホーム介護アドバイザー招致事業 1,375 ■ 特別養護老人ホーム維持管理事業 54,409 ■ 特別養護老人ホーム設備整備事業 3,190 (特浴機器購入) 行政経営の推進 ● 健全な財政運営の推進 ■ 特別養護老人ホーム経営改善推進事業 13,200 新型コロナウイルス感染症対策の推進 ● 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止 ■ 特別養護老人ホーム感染症対策事業 629	町立診療所事業特別会計 (単位：千円) 地域医療の充実 ● 地域医療体制の充実 ■ 町立診療所運営事業 41,923 ■ 町立診療所維持管理事業 4,291 ■ 町立診療所医薬材料購入事業 4,602 (電子カルテシステム・自動分割分包機購入) ■ 町立歯科診療所運営事業 13,052 行政経営の推進 ● 公共施設の計画的な維持管理と適正配置 ■ 町立診療所施設整備事業 5,313 (屋上防水改修・給湯設備設置工事) ■ 町立歯科診療所維持管理事業 2,035 (屋根塗装・冷房機取替工事) 新型コロナウイルス感染症対策の推進 ● 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止 ■ 町立診療所感染症対策事業 684

簡易水道事業会計

(単位：千円)

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- 水道メーター器更新事業 4,494
- 簡易水道施設整備(生活基盤近代化)事業 108,757

農業集落排水事業 及び
個別排水処理事業会計

(単位：千円)

水道・下水道の整備

●農業集落排水施設の適正管理と加入促進

- 浄化センター維持管理事業 27,610
- 管路等維持管理事業 2,530

●浄化槽の適正管理と設置促進

- 浄化槽維持管理事業 9,273

●農業集落排水施設の計画的な維持管理の効率化・適正化

- 維持管理適正化計画策定事業 10,615

職員の給与等の状況

■初任給／職員の平均給与額／平均年齢状況

区分	決定初任給	
	北竜町	国家公務員
大学卒	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

(一般行政職 R6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
北竜町	305,971円	39.0歳
国家公務員	323,823円	42.1歳

■特別職／議会議員の報酬等

(R6年12月1日現在)

区分	月額	期末手当支給割合
町長	789,000円	6月期 2.25 12月期 2.25 計 4.50月分
副町長	642,000円	
教育長	576,000円	
議長	268,000円	12期 4.50月分
副議長	212,000円	
常任委員長・議会運営委員長	194,000円	
議員	177,000円	

■ラスパイレス指数 … 国家公務員を100とした場合の本町の給与水準です。

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
99.0	96.9	98.2	98.7	99.5

■人件費(普通会計決算) … 職員や特別職(町長/副町長/議員/各種委員等)に支給される給料/報酬/共済費です。

年度	住民基本台帳人口 (R5.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	4年度の 人件費
令和5年度	1,624人	4,113,761千円	50,613千円	484,768千円	11.8	13.0

■職員給与費(普通会計決算) … 人件費の中の職員給与費と諸手当です。

年度	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B)/(A)
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	47人	208,934千円	30,064千円	91,605千円	330,603千円	7,034千円



今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。
相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

1月21日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸

TEL 34・2611



マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いします。
※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等はありませんのでご注意ください。

【日時】

1月20日(月)～
1月24日(金)

いずれも19時迄
※電話予約必須

【場所】

すこやかセンター
住民課窓口

【問い合わせ先】

役場住民課戸籍年金係
TEL 34・7030

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【1・2月の無料送迎日】

■ 1月20日(月)

※申し込み期限1月15日(水)

■ 2月20日(木)

※申し込み期限2月17日(月)

【申し込み先】

役場総務課庶務係

TEL 34・7028

年末年始及び閉庁日の水道・ 下水道の連絡先について

年末年始及び役場閉庁日に水道・下水道の故障(凍結)がありましたら役場建設課(TEL 34・7034)にご連絡ください。

水道工事指定店の都合により修理が遅れる場合もございます。水道の凍結には十分ご注意ください。

また、広報12月号7ページには水道工事指定店も記載していますのでご確認ください。

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間 は9時～12時
1/1 (水)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501
1/2 (木)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501
1/3 (金)	深川市立病院 TEL 22-1101	木村きよし歯科 TEL 23-3886
1/5 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	Eデンタルクリニック TEL 0125-24-9469
1/12 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あむデンタルクリニック TEL 0124-27-7313
1/13 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	
1/19 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	渋谷歯科医院 TEL 0125-22-1737
1/26 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	さとう歯科医院 TEL 0125-53-3710
2/2 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	スマイル歯科 TEL 0125-74-5028

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

- 日時 1月6日(月) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 お正月「お楽しみ会」
- 日時 1月15日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 小麦粉粘土遊び
- 日時 1月22日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 元気に雪遊び

ピカピカキッズ

(対象：1歳児～)

- 日時 1月10日(金) 10:00～11:30
場所 やわら保育園ホール
内容 鑑賞体験講座「北竜太鼓」

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

令和6年度

自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

2月2日(日)・3日(月)
のうちのいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・7028

■募集相談員

加藤幸・松本浩章・寺垣信晃

スマホ&マイナンバーカード でe-Taxでの申告が便利

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用く

ださい。すでに約7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)では、画面の案内に

沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。

また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっていきます。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。

マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/>)

tokushu/index.htm)をご覧ください。



▲確定申告書はマイナポータル連携で自動入力



▲書かない確定申告マイナンバーカードでe-Tax

2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、5年ごとに我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的で重要な調査です。

調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

役場企画振興課広報統計係
TEL 34・7029

冬の大地震に備えて

昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」から1年が経過します。

この地震では震災被害の対応に加え、寒さや雪などへの対応も必要となりました。冬に大地震が起こることも想定し、以下の点に注意し、日頃から備えておきましょう。

■寒さへの備え

冬の屋外で寒さのため体温が下がると、低体温症で命が危険な状況となる場合があります。避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。また、電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。

■雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。

■火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

【問い合わせ先】

札幌管区気象台地震火山課
TEL 011・611・6125



調理師業務従事者届について

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

【届出が必要な方】

寄宿舎・学校・病院・事業

所・社会福祉施設・介護老人保健施設・矯正施設・その他多数人に飲食物を調理して供与している施設や、飲食店営業・魚介類販売業・そうざい製造業・複合型そうざい製造業で調理業務に従事している調理師

【届出期限】

令和7年1月15日（水）

【届出方法】

令和6年12月31日現在の状況を届出用紙（北海道全調理師会深川支部、北海道空知振興局保健環境部深川地域保健室で配布）に記入し、北海道全調理師会深川支部（深川市2条10番1号 プラザ富士屋内 ㉓23・2107）に提出、またはインターネットからの届出も可能です。

(<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=w1dHEEWL>)

【問い合わせ先】

北海道空知振興局
保健環境部深川地域保健室
㉓22・1421

警察
だより

慣れた雪かき
危険がいっぱい

■早めの氷雪下ろしを…氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。

■雪下ろし作業は複数で行い
安全確保…転落防止や万一に備え複数で行うなど、自身の安全を確保しましょう。

■除雪機に注意…除雪作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま機械の雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。



戸籍の窓口

結婚おめでと〜ございます

和町 清水野 梨希 さん

和町 佐藤 夏鈴 さん

板谷 熊谷 勇希 さん

板谷 板垣 芹果 さん



お悔やみ申し上げます

三谷 松本 勉氏 79歳

(11月20日死去)

和本町 吉本 一夫氏 81歳

(11月23日死去)

和本町 柴山 ヨシ氏 95歳

(11月28日死去)

和 小野 知子氏 95歳

(11月29日死去)

春夏秋冬

階段に足鍛えらる福寿草

香ゆらぐ妻に辛いと初大根

逃げ鳴きの親子や山へ冬の鹿

黙読し更に一礼納め札

年収の壁が気になる年の暮

ちゃんとして母の口ぐせ冬ぬくし

女子会の途切れぬ話し年惜しむ

山本玲子

山岸正俊

阿部れい子

吉尾広子

山下好晴

宮脇美和子

佐藤美智子

ご厚志

ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

三谷 松本 洋子 様

和本町 吉本 米子 様

和本町 藤井 光子 様

和 小野 敏 様

まちの動き

12月1日現在（前月比）

世帯数 781世帯（-3）

人口 1,601人（-5）

男 755人（-6）

女 846人（+1）
（外国人含）

北竜町の事件・事故の発生状況（11月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場狙い	置き引き	粗暴犯	その他	合計
2024年	0	0	0	1	0	1
2023年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2024年	1	2024年	34
2023年	2	2023年	52

～地域包括支援センターからのお知らせ～

「認知症サポーター養成講座」について

●認知症サポーター養成講座とは

認知症サポーター養成講座の講師資格をもった「キャラバン・メイト」が講師となり、テキスト等を使い、認知症の症状やその予防、認知症の人に接するときの心構えなどを学ぶ、勉強会のことです。

●認知症サポーターとは

特別なスキルは必要としておらず、養成講座を受けていただくことで誰でもなることができます。養成講座を受けていただいた方には認知症に関する理解を持ち、認知症の本人とその家族が必要としている支援を、できる範囲で行う人たちのことで、サポーターの証として「認知症の人を応援します」という意思を示す認知症サポーターカードやオレンジリング等が配布されます。

●北竜中学校2年生に養成講座を開催

北竜町では毎年、小学4年生と中学2年生を対象に養成講座を開催しています。今回、中学2年生を対象に令和6年11月28日に認知症キャラバンメイトである認知症高齢者グループホーム碧水の堂前施設長のご協力のもと認知症サポーター養成講座を開催し5名の生徒が受講されました。すでに小学4年生の時に受講をされており、今回は2度目の受講となることから、小学4年生の時の講座より内容を少し難しい講座としています。

しかし、難しい内容であってもグループホーム職員である佐藤施設長と介護員2名のご協力もあり、紙芝居と実演を取り入れた内容の講座で、生徒たちは楽しみながら学ぶことができました。



また、生徒の皆さんから「認知症の方に対しての接し方を考えることができた」「否定するのではなく肯定してあげないと精神的に落ち込んでしまう」との感想があり、認知症の方への接し方の理解が深まり充実した講座となりました。



北竜土地改良区

新年のご挨拶



北竜土地改良区理事長
深瀬 純一

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様にはご家族御揃いにてご健勝で新年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。日頃より土地改良区の運営、維持管理、並びに事業推進に深いご理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて昨年の米の状況については、農水省から作況指数103の「やや良」との発表がされており、5月下旬から6月上旬にかけて一時日照不足となったものの、以降はおおむね高温・多照で良好な生育状況となりました。米の販売価格が上昇しましたが、米作に欠かさない肥料、燃料等の価格も

ここ数年間で高止まり傾向にあり、安定した生産維持を行うため、費用増加分を販売価格へ反映せざるを得ない状況にあります。農業をめぐる情勢は依然厳しいですが、「食料・農業・農村基本法」の改正により新しい担い手等の農業者が今後安心して営農を続けることができ、日本の農業の未来が明るくなることを期待しております。

さて、昨年の7月17日に沼田町の国営導水幹線用水路において漏水事故が発生いたしました。通水期間中の事故であった為、給水車、小型ポンプでの各圃場への注水、破損した用水路の仮復旧工事等、立て込んだ状況ではございましたが、札幌開発建設部、空知総合振興局、北竜町役場、北竜建設業協会や関係機関の皆様方には多大なるご協力をいただきました。円滑な対応を進めることができ、心から大変感謝を致しております。組合員の皆様におかれましても、大変なご心配とご迷惑をおかけしてしまい

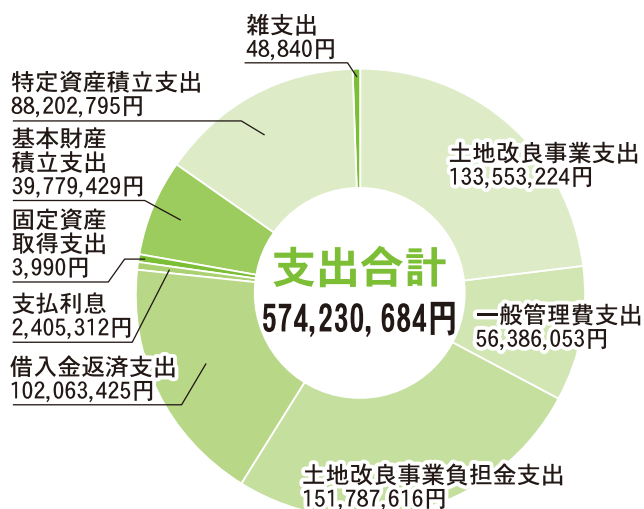
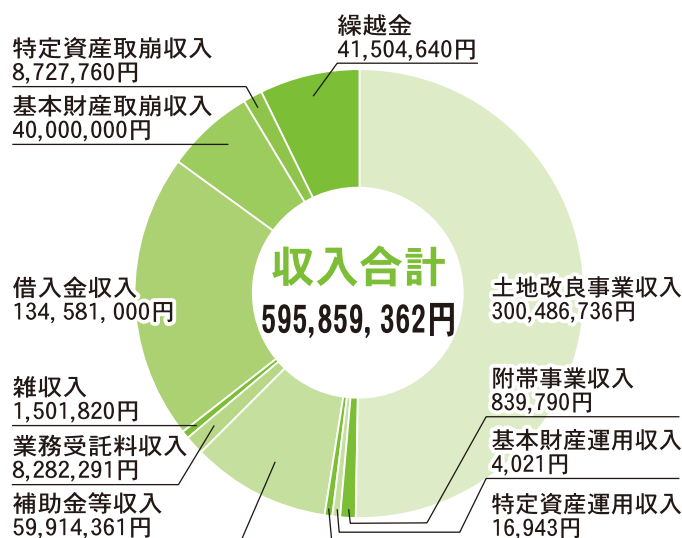
心からお詫び申し上げます。今後、再発防止を徹底するため、関係機関との連携を図りながら調査を進めていく予定です。

道営土地改良事業では、北竜南2地区が完了し北竜南1地区の継続に取り組んで参りました。雨の少ない天候もあり夏期施工も含め事業も順調に進み綺麗な工事が出来たのではないかと考えております。新規地区である渭の津2地区の採択も決定しましたので測量等に取り組んで参ります。

最後になりますが、今年も継続事業の推進と施設の効率的な維持管理、経費の削減を目指し、町行政を始め関係団体の御指導、御協力を頂き役員一致協力して努力いたす所存でございます。組合員皆様の一層の御指導、御協力をお願い致します。

本年が組合員の皆様にとりまして、最良の年になりますように、更に豊穰の出来秋となりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

令和5年度会計 収入支出決算 内訳



令和 6 年度臨時総会で補正予算などを可決

本年度の臨時総会が去る 1 1 月 2 8 日北竜町合同庁舎において開催され、議長に渡辺恵一氏、議事録記名人に善岡浩樹氏、鈴木僚一氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

議案番号	件名	内容					結果																																																																																				
承認議案 第 1 号	令和 5 年度 事業報告 及び収入支出決算書並びに財務諸表の承認について	令和 5 年度事業報告、収入支出決算書、財務諸表の承認を求めるもの。 収入決算額 595, 859千円 支出決算額 574, 231千円 差引残額 21, 628千円					原案承認																																																																																				
報告議案 第 1 号	国営雨竜川中央導水幹線水路事故について	沼田町における国営導水幹線水路漏水事故の経過について説明するもの。					同																																																																																				
第 1 号	北竜土地改良区 財産処分について	1. 道営土地改良事業渭の津2地区に於いて、次の土地改良施設財産を普通財産に用途廃止し処分する。 <table><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津71番35の内</td><td>用悪水路</td><td>95㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>(有)志部谷農産</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津71番54</td><td>用悪水路</td><td>17㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>(有)志部谷農産</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津71番55</td><td>用悪水路</td><td>7. 72㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>(有)志部谷農産</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津71番62</td><td>田</td><td>77㎡</td><td>350円(㎡当り)</td><td>(有)志部谷農産</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津72番59</td><td>用悪水路</td><td>64㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>宮脇 純</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津355番23の内</td><td>公衆用道路</td><td>102㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>志部谷 悟</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津355番25の内</td><td>用悪水路</td><td>40㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>志部谷 悟</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津355番23の内</td><td>公衆用道路</td><td>260㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>志部谷 悟</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津355番27</td><td>用悪水路</td><td>59㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>志部谷 悟</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津74番72の内</td><td>用悪水路</td><td>414㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>谷本 徹</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津74番45の内</td><td>用悪水路</td><td>233㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>藤江 準也</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津75番96</td><td>用悪水路</td><td>140㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>藤江 準也</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津130番85の内</td><td>用悪水路</td><td>392㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>藤江 孝次</td><td>有償</td></tr><tr><td>雨竜郡雨竜町字渭の津130番85の内</td><td>用悪水路</td><td>125㎡</td><td>53円(㎡当り)</td><td>藤田 涼太郎</td><td>有償</td></tr></table>					雨竜郡雨竜町字渭の津71番35の内	用悪水路	95㎡	53円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津71番54	用悪水路	17㎡	53円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津71番55	用悪水路	7. 72㎡	53円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津71番62	田	77㎡	350円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津72番59	用悪水路	64㎡	53円(㎡当り)	宮脇 純	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津355番23の内	公衆用道路	102㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津355番25の内	用悪水路	40㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津355番23の内	公衆用道路	260㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津355番27	用悪水路	59㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津74番72の内	用悪水路	414㎡	53円(㎡当り)	谷本 徹	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津74番45の内	用悪水路	233㎡	53円(㎡当り)	藤江 準也	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津75番96	用悪水路	140㎡	53円(㎡当り)	藤江 準也	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津130番85の内	用悪水路	392㎡	53円(㎡当り)	藤江 孝次	有償	雨竜郡雨竜町字渭の津130番85の内	用悪水路	125㎡	53円(㎡当り)	藤田 涼太郎	有償	原案可決
雨竜郡雨竜町字渭の津71番35の内	用悪水路	95㎡	53円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津71番54	用悪水路	17㎡	53円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津71番55	用悪水路	7. 72㎡	53円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津71番62	田	77㎡	350円(㎡当り)	(有)志部谷農産	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津72番59	用悪水路	64㎡	53円(㎡当り)	宮脇 純	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津355番23の内	公衆用道路	102㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津355番25の内	用悪水路	40㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津355番23の内	公衆用道路	260㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津355番27	用悪水路	59㎡	53円(㎡当り)	志部谷 悟	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津74番72の内	用悪水路	414㎡	53円(㎡当り)	谷本 徹	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津74番45の内	用悪水路	233㎡	53円(㎡当り)	藤江 準也	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津75番96	用悪水路	140㎡	53円(㎡当り)	藤江 準也	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津130番85の内	用悪水路	392㎡	53円(㎡当り)	藤江 孝次	有償																																																																																						
雨竜郡雨竜町字渭の津130番85の内	用悪水路	125㎡	53円(㎡当り)	藤田 涼太郎	有償																																																																																						
第 2 号	基本財産 備荒積立金の取り崩しについて	7月17日におきました雨竜川中央地区導水幹線突発事故に関しまして応急作業業務、給水業務他の財源の確保のため取崩す。 基本財産 備荒積立金 現在残高 89, 704, 887円 取崩金額 40, 000, 000円 取崩後残高 49, 704, 887円					同																																																																																				
第 3 号	令和 6 年度 基本財産の会計繰入額の一部変更について	令和 6 年度会計に充当するため、下記の通り基本財産の一部を追加し会計に繰入する。 ■令和 6 年 7 月 1 9 日理事会議決分 <table><tr><th>基本財産の種類</th><th>金額(円)</th><th>増減(円)</th><th>付記</th></tr><tr><td>備荒積立金繰入金</td><td>40, 001, 000 (1, 000)</td><td>+ 40, 000, 000</td><td>災害復旧事業費充当の為 (沼田導水幹線水路漏水事故)</td></tr></table> ※ () 内は変更前の金額					基本財産の種類	金額(円)	増減(円)	付記	備荒積立金繰入金	40, 001, 000 (1, 000)	+ 40, 000, 000	災害復旧事業費充当の為 (沼田導水幹線水路漏水事故)	同																																																																												
基本財産の種類	金額(円)	増減(円)	付記																																																																																								
備荒積立金繰入金	40, 001, 000 (1, 000)	+ 40, 000, 000	災害復旧事業費充当の為 (沼田導水幹線水路漏水事故)																																																																																								
第 4 号	令和 6 年度 特定資産の会計繰入額の一部変更について	令和 6 年度会計に充当するため、下記の通り特定資産の一部を追加し会計に繰入する。 ■令和 6 年 7 月 1 9 日理事会議決分 <table><tr><th>基本財産の種類</th><th>金額(円)</th><th>増減(円)</th><th>付記</th></tr><tr><td>中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金</td><td>321, 000 (321, 000)</td><td>0</td><td>事業費充当の為</td></tr><tr><td>転用決済金積立資産繰入金</td><td>7, 091, 000 (4, 021, 000)</td><td>3, 070, 000</td><td>事業費充当の為</td></tr><tr><td>畑地化協力金積立資産繰入金</td><td>194, 000 (73, 000)</td><td>121, 000</td><td>事業費充当の為</td></tr></table> ※ () 内は変更前の金額					基本財産の種類	金額(円)	増減(円)	付記	中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	321, 000 (321, 000)	0	事業費充当の為	転用決済金積立資産繰入金	7, 091, 000 (4, 021, 000)	3, 070, 000	事業費充当の為	畑地化協力金積立資産繰入金	194, 000 (73, 000)	121, 000	事業費充当の為	同																																																																				
基本財産の種類	金額(円)	増減(円)	付記																																																																																								
中心経営体農地集積促進事業積立金繰入金	321, 000 (321, 000)	0	事業費充当の為																																																																																								
転用決済金積立資産繰入金	7, 091, 000 (4, 021, 000)	3, 070, 000	事業費充当の為																																																																																								
畑地化協力金積立資産繰入金	194, 000 (73, 000)	121, 000	事業費充当の為																																																																																								



議案番号	件名	内容	結果															
第 5 号	令和 6 年度 農林漁業資金借入額の一部変更について	1. 事業名、事業費、地元分担金、借入額、借入利率 <table><tr><th>事業名</th><th>本年度事業費 (円)</th><th>地元分担金 (円)</th><th>本年度借入金 (円)</th><th>利率</th></tr><tr><td>北竜南 1 地区 道営土地改良事業</td><td>685, 400, 000 (650, 000, 000)</td><td>85, 675, 000 (81, 250, 000)</td><td>85, 675, 000 (81, 250, 000)</td><td>5. 0 % 以内</td></tr><tr><td>計</td><td>685, 400, 000 (650, 000, 000)</td><td>85, 675, 000 (81, 250, 000)</td><td>85, 675, 000 (81, 250, 000)</td><td></td></tr></table> ※（ ）内は変更前の金額 2. 借入先 日本政策金融公庫 3. 借入期日 令和 6 年度 借入期日は借入先と協定する。 4. 償還時期 償還期限は 2 5 年以内とする。ただし財政の都合及び借入先との協定により、繰上償還並びに償還期限を変更することができる。 5. 償還財源 会計収入金 6. 借入責任者 当土地改良区理事全員	事業名	本年度事業費 (円)	地元分担金 (円)	本年度借入金 (円)	利率	北竜南 1 地区 道営土地改良事業	685, 400, 000 (650, 000, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)	5. 0 % 以内	計	685, 400, 000 (650, 000, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)		原案 可決
事業名	本年度事業費 (円)	地元分担金 (円)	本年度借入金 (円)	利率														
北竜南 1 地区 道営土地改良事業	685, 400, 000 (650, 000, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)	5. 0 % 以内														
計	685, 400, 000 (650, 000, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)	85, 675, 000 (81, 250, 000)															
第 6 号	令和 6 年度会計 収入支出第 1 回補正予算の専決処分について	当区規約第 3 8 条に基づき理事会において、第 1 回補正予算専決処分したことを報告し、承認するもの。	同															
第 7 号	令和 6 年度会計 収入支出第 2 回補正予算について	既定予算額より 5, 833 千円を増額し、第 2 回補正予算額を 506, 958 千円とするもの。	同															

貸借対照表

令和6年3月31日現在

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増減	科 目	当年度(円)	前年度(円)	増減
I. 資産の部				II. 負債の部			
1. 流動資産				1. 流動負債			
(1) 現金及び預金				未払金	11,647,049	839,358	10,807,691
現金及び預金	24,807,448	34,584,662	△ 9,777,214	預り金	247,050	0	247,050
(2) 未収賦課金等				リース債務	0	300,000	△ 300,000
(3) その他未収金				流動負債合計	11,894,099	1,139,358	10,754,741
未収金	8,715,329	7,759,336	955,993	2. 固定負債			
流動資産合計	33,522,777	42,343,998	△ 8,821,221	長期公庫資金等長期借入金	892,455,861	784,235,011	108,220,850
2. 固定資産				長期その他の長期借入金	475,906,786	551,610,061	△ 75,703,275
(1) 基本財産				職員退職給付引当金	60,126,552	62,478,810	△ 2,352,258
備荒積立金	89,704,887	89,925,458	△ 220,571	役員退任慰労引当金	3,439,355	2,274,355	1,165,000
基本財産合計	89,704,887	89,925,458	△ 220,571	固定負債合計	1,431,928,554	1,400,598,237	31,330,317
(2) 特定資産				負債合計	1,443,822,653	1,401,737,595	42,085,058
所有土地改良施設	8,157,150,037	8,024,290,820	132,859,217	III. 正味財産の部			
土地改良施設用地等	2,186,181	2,191,533	△ 5,352	1. 指定正味財産			
職員退職給付引当積立資産	58,819,235	58,354,995	464,240	(1) 受取補助金等			
役員退任慰労金積立資産	3,439,355	2,274,355	1,165,000	所有土地改良施設受贈益	6,540,239,214	6,056,168,794	484,070,420
転用決済金積立資産	48,164,670	4,520,358	43,644,312	受取補助金等計	6,540,239,214	6,056,168,794	484,070,420
畑地化協力金積立資産	396,483	0	396,483	指定正味財産合計	6,540,239,214	6,056,168,794	484,070,420
償還準備積立資産	116,310,000	81,830,000	34,480,000	(うち特定資産への充当額)	(6,540,239,214)	(6,056,168,794)	(484,070,420)
中心経営体農地集積促進事業積立資産	321,000	996,000	△ 675,000	2. 一般正味財産	530,723,766	854,006,100	△ 323,282,334
特定資産合計	8,386,786,961	8,174,458,061	212,328,900	(うち基本財産への充当額)	(89,704,887)	(89,925,458)	(△ 220,571)
(3) その他固定資産				(うち特定資産への充当額)	(1,784,289,157)	(2,057,659,917)	(△ 273,370,760)
土地	1,609,580	1,609,580	0	正味財産合計	7,070,962,980	6,910,174,894	160,788,086
車両運搬具	5	5	0				
器具備品等	667,423	781,387	△ 113,964				
ソフトウェア	0	300,000	△ 300,000				
出資金	1,744,000	1,744,000	0				
その他固定資産	750,000	750,000	0				
その他固定資産合計	4,771,008	5,184,972	△ 413,964				
固定資産合計	8,481,262,856	8,269,568,491	211,694,365				
3. 繰延資産							
繰延資産合計	0	0	0				
資 産 合 計	8,514,785,633	8,311,912,489	202,873,144	負債及び正味財産合計	8,514,785,633	8,311,912,489	202,873,144

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から
令和6年3月31日

科 目	当年度 (円)	当年度 (円)	当年度 (円)	科 目	当年度 (円)	当年度 (円)	当年度 (円)
I 一般正味財産増減の部				調査設計費			
1 経常増減の部				業務委託費	990,000	990,000	0
(1) 経常収入				監督補助受託事業費			
土地改良事業収入				給料手当	347,600	382,800	△ 35,200
経常賦課金				調査受託業務費			
経常賦課金	214,616,516	225,541,295	△ 10,924,779	給料手当	1,539,291	1,696,136	△ 156,845
特別賦課金				基幹水利施設管理事業受託業務費			
特別賦課金	29,113,565	27,145,064	1,968,501	水道光熱費	229,000	186,000	43,000
転用決済金				賃借料	471,000	469,200	1,800
転用決済金	47,061,312	233,557	46,827,755	業務委託費	5,677,000	5,389,000	288,000
畑地化協力金	432,483	0	432,483	雑費	18,400	19,000	△ 600
負担金				一般管理費			
負担金	8,756,741	10,766,941	△ 2,010,200	運営事務費			
繰上償還金				役員報酬	4,643,000	4,408,250	234,750
公庫資金繰上償還金	506,119	9,503,444	△ 8,997,325	給料手当	16,062,455	15,748,144	314,311
その他資金繰上償還金	0	477,639	△ 477,639	賞与引当金繰入額	12,494,145	10,745,908	1,748,237
附帯事業収入				退職給付費用	1,926,502	2,872,316	△ 945,814
受取他目的使用料				役員退任慰労引当金繰入額	1,165,000	1,165,000	0
受取他目的使用料	839,790	939,845	△ 100,055	福利厚生費	9,555,378	8,945,670	609,708
基本財産運用収入				研修費	1,212,575	42,031	1,170,544
基本財産受取配当金				交際費	309,778	260,523	49,255
基本財産受取配当金	0	11,234	△ 11,234	総会費	52,000	112,000	△ 60,000
基本財産受取利息				その他会議費	1,479,974	931,781	548,193
基本財産受取利息	4,021	0	4,021	旅費交通費	1,317,574	612,810	704,764
特定資産運用収入				通信運搬費	364,565	365,900	△ 1,335
特定資産受取利息				消耗什器備品費	802,156	923,250	△ 121,094
特定資産受取利子	16,943	63,540	△ 46,597	支払手数料	64,223	48,823	15,400
受取補助金等				支払保険料	446,723	324,883	121,840
受取補助金				支払負担金等	1,138,289	1,002,683	135,606
受取補助金	39,133,000	0	39,133,000	業務委託費	209,000	0	209,000
中心経営体農地集積促進事業	12,826,165	21,723,625	△ 8,897,460	租税公課	126,967	145,600	△ 18,633
水利施設管理強化事業補助金	7,624,000	7,624,000	0	雑費	129,257	47,091	82,166
受取助成金等収入				事務所費支出			
受取助成金等	331,196	370,956	△ 39,760	減価償却費	351,804,797	1,000,314	350,804,483
受取業務受託料				修繕費	132,193	73,152	59,041
調査業務受託料				水道光熱費	107,091	91,113	15,978
調査業務受託金	998,091	997,636	455	賃借料	980,320	555,116	425,204
監督補助業務委託受託料				土地改良事業負担金			
監督補助業務受託金	347,600	382,800	△ 35,200	道営事業分担金			
地すべり管理事業受託料				道営事業分担金	131,378,022	137,476,902	△ 6,098,880
地すべり管理事業受託金	541,200	698,500	△ 157,300	その他負担金			
基幹水利施設管理事業受託料				その他事業負担金	20,409,594	17,104,522	3,305,072
基幹水利施設管理事業受託金	6,395,400	6,063,200	332,200	経常支出計	691,864,802	314,508,972	377,355,830
雑収入				当期経常増減額	△ 321,216,608	△ 205,708	△ 321,010,900
受取利息配当金				2 経常外増減の部			
受取利息	619	772	△ 153	(1) 経常外収入			
受取配当金	11,199	0	11,199	過年度修正			
受取その他雑入				過年度修正益	397,768	4,293,312	△ 3,895,544
雑入	1,092,234	1,759,216	△ 666,982	経常外収入計	397,768	4,293,312	△ 3,895,544
経常収入計	370,648,194	314,303,264	56,344,930	(2) 経常外支出			
(2) 経常支出				資産評価損			
土地改良事業費				特定資産評価損	9,342	103,780	△ 94,438
維持管理費				支払利息			
給料手当	12,214,879	9,654,709	2,560,170	借入金利息			
臨時雇賃金	605,000	605,000		公庫資金借入金	967,282	840,198	127,084
通信運搬費	389,173	497,008	△ 107,835	その他の借入金	1,438,030	1,513,677	△ 75,647
修繕費	23,811,194	25,536,004	△ 1,724,810	その他雑支出			
水道光熱費	6,977,285	8,381,277	△ 1,403,992	その他雑支出	48,840	56,166	△ 7,326
賃借料	1,510,000	1,486,000	24,000	過年度修正			
支払保険料	629,579	482,580	146,999	過年度修正損	0	1,000	△ 1,000
支払負担金等	1,530,000	1,530,000	0	経常外支出計	2,463,494	2,514,821	△ 51,327
業務委託費	5,321,800	4,335,400	986,400	当期経常外増減額	△ 2,065,726	1,778,491	△ 3,844,217
調査費	0	190,000	△ 190,000	当期一般正味財産増減額	△ 323,282,334	1,572,783	△ 324,855,117
雑費	694,152	553,576	140,576	一般正味財産期首残高	854,006,100	852,433,317	1,572,783
中心経営体農地集積促進事業交付金				一般正味財産期末残高	530,723,766	854,006,100	△ 323,282,334
支払負担金等	23,320,300	39,497,500	△ 16,177,200	II 指定正味財産増減の部			
災害復旧事業費				1 受取補助金等			
修繕費	12,727,000	0	12,727,000	2 受取交付金			
水道光熱費	956,162	0	956,162	3 固定資産受贈益			
業務委託費	25,658,952	0	25,658,952	所有土地改良施設受贈益	484,070,420	6,056,168,794	△ 5,572,098,374
雑費	311,457	0	311,457	4 一般正味財産への振替額			
水利施設整備事業費				当期指定正味財産増減額	484,070,420	6,056,168,794	△ 5,572,098,374
給料手当	2,482,175	2,388,000	94,175	指定正味財産期首残高	6,056,168,794	0	6,056,168,794
修繕費	1,492,330	1,862,000	△ 369,670	指定正味財産期末残高	6,540,239,214	6,056,168,794	484,070,420
水道光熱費	459,495	452,000	7,495	III 正味財産期末残高	7,070,962,980	6,910,174,894	160,788,086
業務委託費	3,190,000	2,922,000	268,000				



財 務 諸 表 に 関 す る 注 記

1. 重要な会計方針

本財務諸表は、土地改良区会計基準（平成31年2月14日30農振第2938号）により作成している。

（1）資産の評価基準及び評価方法

取得価格が不明な一部の資産の評価に当たっては次によっている。

土地及び附属設備：固定資産税課税評価額による。

所有土地改良施設：①土地改良財産台帳に登録されている造成価格に土地改良区が負担した割合を乗じ、減価償却累計額を控除した価格とする。

②補償工事及び災害復旧工事で造成された施設については、新設と同様の扱いで造成された施設は、一般的な事業の負担割合を用いている。

土地改良施設用地等：令和5年度固定資産税課税評価額によることとし、非課税用地の取得用地は1円の備忘価格とする。

受託土地改良施設使用収益権：土地改良区財産台帳に登録されているものについては算出対象とし所有土地改良施設の内数に含めるものとする。

（2）固定資産の減価償却の方法

①土地改良施設等の減価償却の方法

定額法により実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。

なお、耐用年数については、農水省【土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について】の標準耐用年数を用いている。また、貸借対照表価格は直接法による。

②その他固定資産の減価償却の方法

定額法により実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。

なお、耐用年数については、【減価償却資産の耐用年数等に関する省令】（昭和40年大蔵省令第15号）の耐用年数を用いている。また、貸借対照表額は直接法による。

（3）引当金の計上基準

役員退任功労引当金 …… 役員退任功労に備える為、当期における退任功労金債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退任功労金債務は役員等の報酬、費用弁償に関する規定に基づいて計上している。

職員退職手当引当金 …… 職員の退職手当に備える為、当期における退職手当債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職手当債務は職員退職給与金規程に基づいて計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式による。

2. 重要な会計方針の変更

（1）会計処理の原則又は手続の変更

平成30年度より「単式簿記方式」から「複式簿記方式」に変更している。

3. 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	備荒積立金	89,925,458	39,779,429	40,000,000	89,704,887
	小 計	89,925,458	39,779,429	40,000,000	89,704,887
特定資産	所有土地改良施設	8,024,290,820	484,070,420	351,211,203	8,157,150,037
	土地改良施設用地等	2,191,533	3,990	9,342	2,186,181
	職員退職給付引当積立資産	58,354,995	4,743,000	4,278,760	58,819,235
	役員退任慰労金積立資産	2,274,355	1,165,000	0	3,439,355
	転用決済金積立資産	4,520,358	47,061,312	3,417,000	48,164,670
	畑地化協力金積立資産	0	432,483	36,000	396,483
	償還準備積立資産	81,830,000	34,480,000	0	116,310,000
	中心経営体農地集積促進事業積立資産	996,000	321,000	996,000	321,000
	小 計	8,174,458,061	572,277,205	359,948,305	8,386,786,961
	合 計	8,264,383,519	612,056,634	399,948,305	8,476,491,848

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目		当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	備荒積立金	89,704,887		(89,704,887)	
小 計		89,704,887	0	(89,704,887)	0
特定資産	所有土地改良施設	8,157,150,037	(6,540,239,214)	(1,616,910,823)	
	土地改良施設用地等	2,186,181		(2,186,181)	
	職員退職給付引当積立資産	58,819,235			(58,354,995)
	役員退任慰労金積立資産	3,439,355			(2,274,335)
	転用決済金積立資産	48,164,670		(48,164,670)	
	畑地化協力金積立資産	396,483		(396,483)	
	償還準備積立資産	116,310,000		(116,310,000)	
小 計		8,386,786,961	(6,540,239,214)	(1,784,289,157)	(60,629,330)
合 計		8,476,491,848	(6,540,239,214)	(1,873,994,044)	(60,629,330)

5. 担保に供している資産

なし

6. 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期売却・除却額、当期売却未残高及び当期減価額は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期除却額	当期末残高	当期減価額
土地及び附属設備	1,609,580	0	0	1,609,580	0
車両運搬具	23,644,000	23,643,995	0	5	0
器具・備品等	12,248,028	11,580,605	0	667,423	293,594
ソフトウェア	1,500,000	1,500,000	0	0	300,000
合 計	39,001,608	36,724,600	0	2,277,008	593,594

(2) 所有土地改良施設の取得価額、減価償却累計額、当期末残高及び当期減価額は、次のとおりとする。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価額
所有土地改良施設	16,140,165,777	7,983,015,740	8,157,150,037	351,211,203
合 計	16,140,165,777	7,983,015,740	8,157,150,037	351,211,203

※令和4年度より地元負担分表示から事業総額表示へ変更する。

(3) 土地改良施設建設仮勘定にかかる補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国 費	道 費
0	0	0

7. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

8. 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位：円)

補助金等の名称		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	災害復旧事業補助金	北海道	0	29,740,000	29,740,000	0	一般正味財産
	災害復旧事業補助金	北竜町	0	9,393,000	9,393,000	0	〃
	中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道	0	12,826,165	12,826,165	0	〃
	水利施設管理強化事業補助金	北竜町他	0	7,624,000	7,624,000	0	〃
助成金	助成金	雨竜町他	0	331,196	331,196	0	〃
合 計			0	59,914,361	59,914,361	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

経常収入への振替額 0円 経常外収入への振替額 0円 合計 0円

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. 公庫資金等長期借入金及びその他の長期借入金に係る固定負債の内訳

(1) 公庫資金等長期借入金

(単位：円)

区 分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	784,235,011	134,581,000	26,360,150	892,455,861

(2) その他の長期借入金

(単位：円)

区 分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	551,610,061	0	75,703,275	475,906,786



財産目録

令和6年3月31日現在

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
I. 資産の部		器具備品等	
1. 流動資産	33,522,777	事務用品	484,056
現金及び預金	24,807,448	測量、工事用器具	183,367
現金	9,457	ソフトウェア	
預金		賦課システム	0
普通預金3口	24,797,991	出資金	
未収金	8,715,329	農林中央金庫 札幌支店 1,200口	120,000
基幹水利施設管理事業受託金	6,395,400	北海道土地改良事業団体連合会 25口	250,000
水利施設管理強化事業補助金	1,034,000	北海道信用農業協同組合連合会 30口	300,000
調査設計受託金	998,091	きたそらち農業協同組合 北竜支所 2,098口	1,049,000
受取助成金等	287,838	北空知信用金庫 50口	25,000
2. 固定資産	8,481,262,856	その他固定資産	
(1) 基本財産	89,704,887	職員福利厚生資金貸付金	750,000
備荒積立金	89,704,887	資 産 合 計	8,514,785,633
(2) 特定資産	8,386,786,961	II. 負債の部	
所有土地改良施設		1. 流動負債	11,894,099
ダム・ため池他	8,157,150,037	未払金	
土地改良施設用地等		電話料他 他	1,461,755
北竜町碧水他	2,186,181	基幹水利施設管理負担金他	10,185,294
役員退任慰労金積立資産		預り金	
定期預金1口	3,439,355	厚生年金預り金	247,050
職員退職給付引当積立資産		2. 固定負債	1,431,928,554
定期預金1口	58,819,235	長期公庫資金等長期借入金	
転用決済金積立資産		日本政策金融公庫 92件	892,455,861
定期預金1口	48,561,153	長期その他の長期借入金	
償還準備積立資産		きたそらち農業協同組合 5件	354,251,786
定期預金1口	116,310,000	全国土地改良事業団体連合会 21件	121,655,000
中心経営体農地集積促進事業積立資産		職員退職給付引当金	60,126,552
定期預金1口	321,000	役員退任慰労引当金	3,439,355
3. その他固定資産	4,771,008	負 債 合 計	1,443,822,653
土地		III. 正味財産の部	
住宅敷地(和12番地2他3筆)	1,609,580	正 味 財 産 合 計	7,070,962,980
車両運搬具		負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	8,514,785,633
自動車	5		

北竜土地改良区への 届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合	・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合
農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。 各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等をご持参の上、手続きをお願いします。	

農地を転用する場合、決済金がかかります

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
- 公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請・転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。



やわら保育園の入園申込みについて

令和7年度におけるやわら保育園の4月入園申込みにつきましては、在園児も含めまして、1月中に案内を送付致しますので、令和7年1月31日（金）までに申込みをされますようお願い致します。入園希望の方は、忘れずにご提出下さい。

また、未満児クラス（3歳児以下）のお子様の保育園への入園につきましては、下記の点にご留意の上、申込みをされますようお願い致します。

入園条件

- ① 4歳児クラス以上は入園条件はありません。
- ② 未満児クラス（3歳以下）は両親共働き、産前産後の間もない方で、家庭において保育できない場合に入園いただけます。また、農繁期などで一定期間保育を利用されていたお子様も仕事をしている間は入園が可能です（農閑期など仕事をしていない間は退園となります。当初の申し込みよりも早い時期に仕事終了した場合、その時点で退園となります）。
※共働きでなくなった場合は、退園していただくこととなります。
※令和4年度より、就労証明書の様式が変わり、地区民生委員の証明が不要となりました。
なお、証明書の有効期限は証明日より3か月となります。

特例（働く保護者の方のみ）

1. 延長保育（定時にお迎え出来ない場合に限り時間を延長して保育を行います）
○延長時間：「月～金」午後4時～午後6時
保育料：一律3,000円（月額）
○30分延長：午後4時以降 30分につき・・・300円
※最大：午後4時～午後6時・・・1,200円
2. 拡大延長保育（延長保育に加え、更に朝30分、夜30分間拡大して保育を行います）
○延長時間：「月～金」午前7時30分～午後6時30分
保育料：一律5,000円（月額）
※朝7時30分～8時のみ、夜6時～6時30分のみなど、保護者の勤務状態に合わせてご利用いただけます。
3. 休日保育（土、日、祝日に保育を行います）
○保育時間：午前8時～午後4時
保育料：一律1,000円（日額）
※ただし、お盆、年末年始、園内美装清掃は完全休園とします。



■入園の申し込み及び問い合わせは、役場住民課福祉係（TEL 34-7030）までお願いします。



皆様へ！ お話がしたいです
その声をまちづくりに活かします！

お気軽に町長室にお立ち寄りください。
公務や事務打ち合わせなどの予定が入る場合もありますので、事前に電話をいただければ幸いです。

■役場総務課 TEL：34-7028

福祉灯油代等助成・除雪費助成について

町では今年度においても、在宅福祉の向上を図ることを目的に、次の世帯に暖房用灯油代及び暖房用電気代、除雪費用の助成を行います。申請方法は、対象世帯へ12月中に申請書を送付していますので、必要事項を記入の上、領収書等と一緒に役場住民課福祉係まで提出してください（直接申請書を持参するのが難しい方は、担当民生委員さんの定期訪問時に提出してください）。申請書受理後、所得要件を確認し後日助成の有無等をお知らせいたします。

福祉灯油代助成

■助成対象世帯

次の要件1～3をすべて満たしている世帯です（暖房用に灯油を使用しない住宅に居住している者を除く）。

1. 居住要件～12月1日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
（令和6年12月1日～令和7年3月31日の間、各月ごとにその月の半分以上の日に自宅に滞在することが見込まれる方）
2. 所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯
3. 世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
 - ①世帯主が65歳以上で同居の親族も65歳以上の方で構成されている世帯
 - ②65歳以上の独居世帯
 - ③身障手帳1級及び2級の交付を受けた方で、その方の収入で生計を営んでいる世帯
 - ④義務教育期間終了前のお子さんを養育し、児童扶養手当を受給している母子世帯及び父子世帯
（扶養義務者等と同居している場合は、扶養義務者などが町民税非課税世帯または町民税均等割額のみの場合に限り対象）

■助 成 額 ●灯油代：15,000円 ●電気代：10,000円 ●ガス代：10,000円
※申請できるのは、灯油代、電気代、ガス代のうち
主力暖房として利用しているもの1つになります。

■申 請 期 間 令和6年12月25日（水）～ 令和7年2月28日（金）まで

※世帯要件の年齢及び灯油代助成額については、燃料価格の高騰による今年度のみ特例措置となります。

除雪費助成

■助成対象世帯

次の要件1～3をすべて満たしている世帯です。

1. 居住要件～12月1日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
2. 所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯
3. 世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
 - ①世帯主が65歳以上で同居の親族も65歳以上の方で構成されている世帯
 - ②65歳以上の独居世帯
 - ③世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯
 - ④その他町長が特に認める世帯

■助 成 額 （1）玄関前の除雪（2）屋根・窓の除雪
上記で業者等へ支払った額の2分の1（ただし（1）（2）ともに20,000円が限度）

■申 請 期 間 令和6年12月25日（水）～ 令和7年2月28日（金）までに、領収書等を添付の上、申請書を提出下さい。

【問い合わせ先】 役場住民課福祉係 TEL 34-7030

会計年度任用職員を募集

町では、令和7年度の会計年度任用職員を下記により募集いたします。

■募集職種 事務補助員（役場、学校、特別養護老人ホーム永楽園）

- 募集人員 若干名
任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
勤務時間 1日あたり7時間30分以内（休憩1時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
報酬 日額8,456円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものです。給与改定時に変更となる場合があります。
- 各種保険 雇用保険、共済組合、厚生年金保険適用
手当等 期末勤勉手当、通勤手当 等
応募資格 町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募集期間 令和7年1月10日から1月26日まで
応募方法 履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

■募集職種 用務員（役場、学校）

- 募集人員 若干名
任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
勤務時間 1日あたり7時間30分以内（休憩1時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
勤務内容 施設管理（冷暖房操作、除雪、草刈、施設まわり環境整備等）
報酬 日額8,456円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものです。給与改定時に変更となる場合があります。
- 各種保険 雇用保険、共済組合、厚生年金保険適用
手当等 期末勤勉手当、通勤手当 等
応募資格 町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募集期間 令和7年1月10日から1月26日まで
応募方法 履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

■募集職種 介護職・看護職（特別養護老人ホーム永楽園）

- 募集人員 若干名
任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
勤務時間 面接時に協議
報酬 日額8,738円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものです。給与改定時に変更となる場合があります。
- 各種保険 面接時に協議
手当等 期末勤勉手当、通勤手当 等
募集期間 令和7年1月10日から1月26日まで
応募方法 履歴書（町指定様式）、健康診断書を『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。
（※介護職～介護福祉士等の資格を取得されている場合は、写しも添えて提出して下さい）
（※看護職～看護師・准看護師免許の写しも添えて提出して下さい）

詳細は町ホームページをご覧ください。

【書類提出先・問い合わせ先】 役場総務課庶務係 TEL 34-7028

令和7年度 北竜町職員(消防職)採用資格試験募集

【社会人募集】

1. 受付期間 令和6年12月16日(月)から令和7年1月16日(木)まで(必着)
2. 第1次試験日 令和7年1月25日(土) 午前9時00分
3. 試験会場 北竜町役場 (雨竜郡北竜町字和11番地1)
4. 募集人員 1名
5. 採用年月日 令和7年4月1日
6. 受験資格
 - 1) 高等学校卒業以上の学歴を有し、平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 - 2) 普通自動車運転免許取得者
 - 3) 視力0.7以上(矯正視力可)で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること
※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法
 - 1) 第1次試験：適性検査、論作文試験(試験終了予定時間 11時00分)
 - 2) 第2次試験：面接試験、体力試験(第1次試験合格者に対して2月上旬頃に実施予定)
8. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書(町ホームページからダウンロード)
 - ・運転免許証の写し
 - ・卒業証明書上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。

【新卒募集】

1. 受付期間 令和6年12月16日(月)から令和7年1月16日(木)まで(必着)
2. 第1次試験日 令和7年1月25日(土) 午前9時00分
3. 試験会場 北竜町役場 (雨竜郡北竜町字和11番地1)
4. 募集人員 1名
5. 採用年月日 令和7年4月1日
6. 受験資格
 - 1) 高等学校卒業以上の学歴を有し、身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 - ①大学、短大を卒業した者は、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(令和7年3月卒業見込み含む。)
 - ②高校を卒業した者は、平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者(令和7年3月卒業見込み含む。)
 - 2) 普通自動車運転免許取得者(取得見込み含む)
 - 3) 視力0.7以上(矯正視力可)で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること
※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法
 - 1) 第1次試験：教養試験、適性検査、作文試験(試験終了予定時間 12時30分)
 - 2) 第2次試験：面接試験、体力試験(第1次試験合格者に対して2月上旬頃に実施予定)
8. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書(町ホームページからダウンロード)
 - ・運転免許証の写し(取得者のみ)
 - ・卒業証明書または卒業見込証明書上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。

郵送で書類を請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)に送付先の住所/氏名を記入したものを同封し、請求してください。

【提出先/問い合わせ先】

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課庶務係
TEL: 0164-34-7028



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

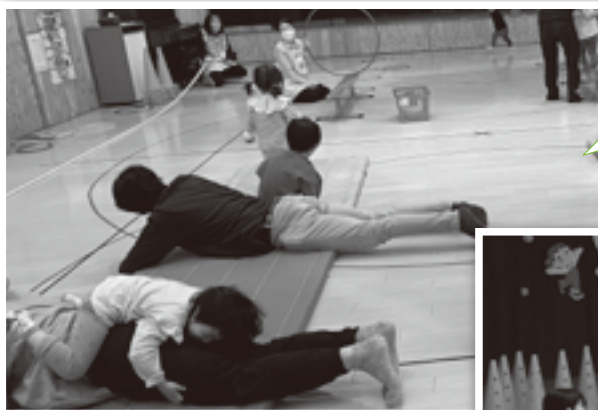
【第49回】

「お父さん応援講座」

(担当：高野 光希)

11月30日に小学校入学前のお子さんとお父さんを対象に『お父さん応援講座』を行いました。北竜町のお父さんは子育てに積極的な方が多いですが、今まではお母さんとお子さんが集う場の方が多かったように思います。お父さんもお子さんと楽しむ場を作りたい、という思いで令和5年度からお父さん応援講座を開始しました。

今回のテーマは「親子のふれあい遊び」で、沼田町N-Linkの森田弘美先生に来ていただき、体を使ってたくさん遊びました。8組のお父さんとお子さんが参加し、中には家族全員で来てくれた方もいたので、合わせて23名の方が参加してくれました。お子さんたちが楽しそうな声をあげながら色々な遊びに挑戦している姿を見て、最初は控えめだったお父さんたちも積極的に遊びに参加してくれました。たくさん遊んだので、お父さんたちからは「疲れた!」という声も聞かれましたが、「楽しかった」「来て良かった」「子どもの成長を感じた」という感想をいただきました。



寝ているパパをゴロゴロしながら乗り越えました!

お手玉を投げて、子どもはブロックを、パパはコーンを倒すゲーム。コーンがなかなか倒れない!



次回は1月18日(土)の10:00～11:30、おやつ作りと歯みがき講話です。栄養士さんとおやつ作り、歯科衛生士さんからの歯みがきの仕方の講話を予定しています。

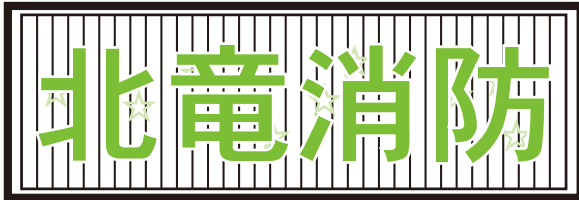
参加を希望する方は住民課保健指導係(TEL 34-7031)、子育て支援センター(TEL 34-8802)にご連絡、または右記QRコードからお申し込みください。



1月の 保健・介護予防 行事

● ヘルシー講座	20日(月) 10:00～12:00	すこやかセンター
● 乳幼児健診	24日(金) 12:00～	すこやかセンター
● 認知症物忘れ相談	27日(月) 10:00～11:30	碧水地域支え合いセンター
	28日(火) 10:00～11:30	商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。



北竜町無火災期間 (令和6年12月20日現在)

第1分団区域 1,622日間

第2分団区域 179日間

令和6年深川地区消防組合管内火災発生件数 11件

内訳	北竜	1件	深川	8件	秩父別	0件
	妹背牛	1件	沼田	1件		



謹賀新年



深川地区消防組合北竜消防団
団長 中山 成幸

新年あけましておめでとうございます。輝かしい令和七年の新春を迎え、町民の皆様は謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日頃から消防行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、昨年の北竜町におきましては、幸いにも甚大な被害をもたらす火災や自然災害はなく、比較的穏やかな一年だったと思います。しかし、全国各地では多様な自然災害が猛威をふるい、最大震度七を記録した令和六年能登半島地震、東北地方を襲った観測史上最大雨量規模の豪雨等、全国的に見れば災害の多い年だったかと思えます。年々大規模化していく自然災害に備えるためにも、個人や自主防災組織等が主体となり、いざというときには、皆で協力し合えるような体制を築き、地域の防災力を高めていかなければならないと考えます。

北竜消防団といたしましても、地域防災の中核として、複雑多様化する災害現場に対応するため、日々の訓練や資機材の確保に努め、幅広い火災予防啓蒙活動の展開、北竜支署との連携をより一層強化し、大規模災害等に対応できるよう精進して参りますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。結びになりますが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年が災害のない平穏な一年でありますことを心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

●消火栓の除雪にご協力をお願いします

冬期間は、消火栓が雪に埋もれ水利確保に困難を極めます。北竜消防では、随時除雪に努めておりますが、降雪の状況によっては対応が十分に行き届かない場合があります。この冬も各町内会をはじめ地域の皆様のご協力をお願いいたします。

令和7年 北竜消防出初式

令和7年1月8日(水) 15時00分より、北竜町農村環境改善センターで式典を開催いたします。

国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、国内に住所を有する20歳から60歳までの厚生年金に加入していないすべての方が加入することになっており、20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

年金なんて先の事と思うかもしれませんが、老後の備えとしてだけではなく、病気や事故で障がいが残った時など、働くことができなくなった時の生活を支えてくれます。そのためには、国民年金に加入し、保険料をきちんと納めていなければなりません。学生などの収入が少ない方は、保険料の猶予や免除などの制度もありますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先

【砂川年金事務所】 TEL 0125-52-3892 / 【役場住民課戸籍年金係】 TEL 34-7030

診療所 だよ



No. 315
診療所長 浦本幸彦

親心

あけまして

おめでとうございます
今年も皆様の健康作りの
お手伝いが出来れば幸いです。
時の流れは速いですね。
ついこの間正月休みで飲み過
ぎたと思ったのですが。

また今年もひとつ齢(よわい)
を重ねます。 齢の漢字の成り
立ちは歯がきれいに生えそ
ろっていくように年齢も増えて
いくからみたいな事が書かれ
ていました。 年取ると少し
づ歯も無くなっていく場合が
あるんですが、それも齢を重
ねる変化ですかね(笑)

歳を取っていくと体も少
ずつ言う事を聞かなくなっ
てきますよね。 否が応でも思
知らされますね。

診療室でもこの話題は多い
です。「カラダが不自由にな
ったらどうする? 人の世話に
ならんといかん」となったら
どうする?」「子供は世話し
てくれそう?」「将来そうなる
可能性を感じている年配の
方々は渋い顔をして答えます。
「うーん子供の世話にはなら
ん。なりたくないね、迷惑か

けたくないから」

僕が尋ねた方は皆さんこちら
の答えです。

まあ、理解できます。 親心と
して子供に大変な思いをさせ
たくない気持ちは。

そしてもうひとつ。 昔は嫁が
舅、姑の面倒を見るのが当た
り前と言う半ば強制的な嫌な
流れがありました。 中には優
しい義理の親を親身に介護し
たお嫁さんもいたでしょう。

しかし利己的な意見を強制的
に押し付けられる嫌な経験を
体験したり見聞きした世代は、
決してあのような恥ずべき行
為を自分自身は行いたくない
と思っているのかもしれない
せん。 そこも理解できます。 後
遺症ですね。 ト라우マです。

質問を更に続けます

「でも独り暮らしでお手伝い
無しでは生活できないのにと
うするのさ?」

「せんせ、面倒見てよ」

(てめー自分の子供にはさせ
ない事を僕に押し付けるちゃ
どういう事や!)

実は身内でなく他人に世話を
頼む事は正解です。

ただし最初からではなく最初
はお子さん達ご家族と相談し
てください。 働いている世代
が親御さんのお世話をするこ
とは大変な事です。 決して迷
惑ではありません。 もし迷惑
と感じるお子さんなら親の育
て方が間違っていたのでは
う(笑)

現実的にはお子さんがカバ
ー困難な部分は社会的な福祉
サービスがお世話をします。
ヘルパーさんやら施設やら介
護サービスがあります。 ぼく
を含めいろんな方に相談して
ください。

遠慮してください。

いや僕にじゃなくてお子さん
方に。 日本人の美德のひとつ
である「謙遜」は尊いもので
すがやせ我慢までする必要は
ありません。 お子さん達は相
談を受けたら「来たか」と思
うでしょう。 その「来たか」
には労力が必要になるなとい
う思いと、よっしや親孝行の
時が来たという思いが込めら
れていると思います。

子供が親孝行できるよう親
心を発揮してください。

北竜町立診療所 休診日のお知らせ

1月15日(水) は午後1時30分より、浦本先生が深川市において
介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。



第47回北竜町町民文化祭を開催

1月2日・3日の2日間、公民館と改善センターにおいて第47回北竜町町民文化祭が開催されました。

2日夕方からの親子映画鑑賞会、3日には大正琴やコーラス・カラオケ・けん玉・太鼓演奏の芸能発表と、絵画・書道・写真・俳句などの作品展示やチャリティーバザーが行われ、大勢の来場者が楽しんでいました。



JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を開催

1月27日、真竜小学校において5～6年生を対象に、夢を持つことの素晴らしさをトップアスリートから直接学ぶ「夢の教室」授業を行いました。

今回夢先生として登壇されたのは、元プロ野球選手の古木克明氏で、レクリエーションや、講師の経験談を通して夢を追いつける大切さなどを学びました。



女性レクリエーション大会を開催

1月30日、改善センターにて女性レクリエーション大会を開催し、62名の参加者が4組のチームに分かれ、6種目の競技に挑戦しました。

競技中は歓声と笑い声の中、親睦を深めながらレクリエーションを楽しみ、碧水・和町からなる青組が見事優勝しました。



■今後の主催事業

下記の事業を今後予定していますので、右記QRコードより詳細を確認の上、電話等でお申し込み下さい。



【参加者を募集する事業予定】

・絵本読み聞かせ教室…2/8(土)

■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧くださいだけです。



真竜小学校



北竜中学校

(問い合わせ先：北竜町教育委員会 TEL:34-2553)

■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第2号をご覧ください。



■図書館便り

右記QRコードよりご覧ください。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL:34-2553) までご連絡ください。

1月の生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
4日(土)	20歳を祝う会	公民館 大ホール	14:00～
9日(木)	ひまわり大学1月講座	公民館 大ホール	10:00～
17日(金)	始業式(真竜小学校・北竜中学校)		
25日(土)	ふれあい事業 (昔あそび&豆まき)	公民館和室	10:00～

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

1月 6・13・20・27日(毎週月曜日)
1月1日～1月5日(年末年始のため)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

あべ さつき
阿部 咲月 さん

保育士

末っ子で妹が欲しいと思って
いたことと、もともと小さい子
が好きだから。

かとう さき
加藤 咲 さん

保育士

妹が小さいときに面倒を見るこ
とが多かったのと、小さい子が
好きだから。

たけばやし めい
竹 林 愛依 さん

イラストレーター

1年生の頃から絵を書くのが
好きで、大人になっても絵を書
き続けたいから。

さかまき
坂巻 ひまり さん

保育士

小さい子が好きで一緒に遊ん
であげたいから。安心して預け
てもらえる保育士になりたい。

いしだ えいと
石田 詠都 さん

公務員

父が公務員だから。

わたなべ ひろと
渡辺 広斗 さん

大工

父が大工で仕事をしている姿がか
っこいいから。立派な家を建てたい。

かわもと
川本 あきな さん

料理人

美味しい料理と笑顔でもてな
して、お客さんに笑顔になっ
てほしいから。

なかのわたり しあん
中野渡 鐘音 さん

パン屋

新しいパンや美味しいパンを
作ってみんなや家族を喜ばせ
たいから。

あさの ここね
浅野 心寧 さん

農家

家の農業を少し手伝っていた経験
もあり、みんなに美味しいと言
われるお米を作りたいから。

かわた とうり
川田 翔李 さん

農家

父が農家をやっていることもあ
り、美味しいお米をみんなに食
べてもらいたいから。

2025年 年男・年女
巳年生まれの小学生
私たちの将来の夢